

議員定数等を考える市民意見交換会 次第

平成28年2月5日（金）午後1時30分

- ・ 塩川ふるさと会館 大ホール
- ・ 高郷公民館 大会議室

平成28年2月6日（土）午後1時30分

- ・ 熱塩加納会館 大ホール
- ・ 山都開発センター 会議室

平成28年2月6日（土）午後6時

- ・ 喜多方市役所ホール棟 大会議室

1 開 会

2 議員紹介

3 代表挨拶

4 報告事項

- (1) 議員定数及び報酬についてのこれまでの検討経過等
- (2) 議員（議会）活動の実態について

5 意見交換

6 閉 会

説明資料

- ① 議員定数・報酬等の推移 1ページ
- ② 議員研修会時資料：福島大学副学長・理事 功刀俊洋氏 2ページ
- ③ 議員活動の実態調査報告について 4ページ
- ④ 平成27年議員活動実績表（総括表） 6ページ
- ⑤ 議員活動の実態（日区分表） 7ページ

① 議員定数・報酬等の推移

表1 喜多方市の議員定数の推移【合併後：平成18年1月4日～】

西暦	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	(単位：人)
年号	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
改選	平成18年1月4日	平成19年4月30日				平成23年4月30日				平成27年4月30日	
議員定数	77	30			→	26			→	26	

1/4 在任特例期間 4/29

表2 喜多方市の議員報酬の推移【合併後：平成18年1月4日～】

西暦	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	(単位：円)
年号	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
改選	平成18年1月4日	平成19年4月30日									
議長		430,000								430,000	
副議長		380,000							→	380,000	
議員		350,000								350,000	

1/4 在任特例期間は、旧市町村の報酬月額を適用。
4/29

表3 喜多方市の人口推移【合併後：平成18年1月4日～】

西暦	1月現在	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	(単位：人)
年号	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		
現住人口	56,286	55,547	54,817	54,142	53,468	52,356	51,744	51,141	50,392	49,819	49,238	
住基人口	56,853	56,130	55,428	54,740	54,008	53,430	52,815	52,154	51,432	50,868	50,263	

現住人口（毎月1日現在）：5年に1度実施される国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した人口
住基人口（毎月末日現在）：住民基本台帳に記載されている方を集計した人口

表4 県内人口類似市の定数及び報酬額【平成27年10月】

人口類似市	須賀川市	南相馬市	白河市	伊達市	田村市	二本松市	相馬市	喜多方市	本宮市
人口（人）現住人口	76,708	63,043	62,349	61,464	37,220	55,787	35,447	49,238	30,476
議員定数（人）	24	22	26	26	20	26	20	26	20
議員報酬（円）									
議長	509,000	463,000	463,000	463,000	463,000	445,000	445,000	430,000	414,000
副議長	451,000	406,000	406,000	406,000	406,000	395,000	395,000	380,000	322,000
議員	423,000	385,000	385,000	385,000	385,000	375,000	375,000	350,000	300,000

議員定数と報酬について

喜多方市議会議員研修会

平成 27 年 12 月 16 日

はじめに

議員定数を考える上での論点は、「喜多方市議会基本条例」14 条にあるとおり

- ・人口、面積、地理的要因を踏まえた類似自治体との比較
- ・行財政改革上、あるいは自治体の事業課題、地域社会の変化に対応
- ・議会活動・議員活動に必要な規模

であるが、個々の議会が特定の定数であることの一般的基準や合理的根拠はない。議員自身が住民の意思を十分踏まえて、しっかり議論し決定すればいい。以下、参考にして頂きたい論点を提示する。

1、人口規模関連の「横並び・漸次削減」は根拠がない体制順応の安易な対応

多くの町村は人口 500～1000 人に一人の議員をおき、人口 33 万のいわき市は 1 万人に一人 33 人の議員をおいている。つまり議員一人当たりの人口に適正規模はない。

面積の広い北海道の町村で議員定数は少なく、面積の狭い首都圏の都市で定数は多い。

面積は定数の根拠にならない。

同規模・類似都市と比較すれば、

須賀川市	人口 76000	定数 24
南相馬市	63000	22
田村市	37000	20

人口 5 万の喜多方市は 20～22 が妥当な定数の範囲ではあるが根拠はない。

2、地方議会縮小＝行政効率化論と住民の定数削減の陳情

戦後の日本は、人口が 7000 万から 1 億 2800 万に増加したが、その間昭和と平成の大合併を契機に、地方議員数は激減した。人口の増減とは無関係に地方行政改革の観点から、議員定数削減＝議会機能縮小の圧力が働いてきた。

住民から定数削減の陳情が議会に出されるが、議員の活動が住民に見えないからではないか。「終わりのない削減」で対応するより、議会活動を活性化し、その改革の成果を住民の眼にみえる形で示すべきだ。

3、人口減少社会での自治体生き残り競争・まちづくりにどう対応するのか

道州制準備＝中核市 20 万都市、広域市町村ネットワークという政府の政策動向
会津地方のなかの喜多方市の位置は？ 若松市との関係は？ 定住自立圏の中心？

例えば、地場産業の内発的振興か、若松市のベッドタウン化か、

田園回帰の若者夫婦誘致・定住か、外部企業の誘致か

という環境のなかで、市議会はどういう役割を果たしていくのか

県の地方振興局や市長と競争する「都市全体・広域の地域づくりの専門家」なのか

→少数の専門議員・政治家へ⇒市長候補を出していく

市内の小学校区単位の多様な地域の「まちづくりの住民リーダー」なのか

→多数の多様なボランティア・兼業議員へ⇒青壮年や女性議員の確保

4、コミュニティの衰退に議会・議員はどう対応するか

国政選挙よりも身近なはずの市町村議会の議員選挙で、無投票（喜多方、桑折）、
定数内の候補者が法定得票未満（伊達）、低投票率（郡山市 43%、福島市 47%、若松
市 50%、須賀川市 55%）という事態が全国的傾向として拡大している。候補者を擁
立できない地区・団体、選挙にさえ行かない住民、選挙の洗礼＝審判を受けない議会、
住民の地方議会ばなれ、という事態は地方自治の衰退であり、地方議会縮小論との悪
循環となっている。

議員の住民代表性の縮小を阻止し、議員と住民の日常的なコミュニケーションを活
性化して、市議会への市民参加を実効的なものにするには、議員定数はどの程度必要
か。

5、議員報酬について

報酬が、議会基本条例 15 条のとおり「議会活動の対価」ならば、議員報酬が「都
市の格」序列と相関している現状は、不合理？ それとも合理的？

郡山市 60 万 若松市 48 万 相馬市 37 万 喜多方市 35 万 町村 20 万

専業・専門職をめざすなら 50 万以上に引き上げるべきだし、兼業・ボランティア職
が実態なら 20 万以下に引き下げるべきだ。

市議会議員の活動が、専業・専門職にふさわしい活動内容になっているのか、住民
に説明すべきだし、旧町村議会議員（報酬 19 万円）と比較されるべきだ。市役所の
一般職員の平均給与 38 万 2 千円と比べても 35 万円は、中途半端である。

③ 議員活動の実態調査報告について

喜多方市議会では、議員定数及び報酬について「議員定数等に関する検討特別委員会」を設置して、慎重審議をしているところであります。

この審議にあたり、議員の活動実態が数値に置き換えるとどの程度なのか、そして多いのか少ないのか、またその活動がどういうものがあり、日数は何日程度なのか等を知る必要があるのではないかの議論がありましたことから、その実態を調査することとなり、昨年末から取り組んでいたものであります。

実態調査においては、全議員を対象に実施したもので、主な概要は次のとおりであります。

1 調査対象 喜多方市議会議員 26 人
なお、一人の議員が病気療養のため 25 人の調査で実施しました。

2 調査対象期間 平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間

3 調査項目 (29 項目)

(1) 基本会議及び個別会議

基本会議は、全議員が共通する会議等で、本会議の定例会や臨時会、常任委員会、全員協議会等があります。

個別会議には、議会運営委員会や各派代表者会、広域市町村圏組合議会議員等があり、会派等から選出された議員が出席する特定の会議で、全議員が所属する会議ではありません。

(2) 議員活動の実態（日区分表）

基本会議及び個別会議に出席するにあたり、議員が事前、事後に調査・研究又は情報収集のために費やした日数を、その会議等に付随するもので関係が成り立っている場合は、公務性に照らし議員の活動であるとするものです。

その付随する活動実態を会議別に表したものです。

4 議員の年間活動について

総括表において、議員の活動日数が 365 日（1 年間）を超えることについては、会議等の数が多くなれば、それに付随する活動日数も多くなるという点、実際に基本会議及び個別会議の日数は 250 日（回）を超えていること、それに伴う各議員の付随する活動があることであります。さらに会議等の開催日が重複していれば、その日 1 日でも各議員の活動が各々に加算されることになります。

市民の皆様に分かりやすい表し方ということで、活動の数値換算を日数にしたものであります。

【補足説明】

日数の算出にあたり、活動日数が 449 日になる理由について市民意見交換会時の会場でご質問等がありましたので、事例で補足説明をいたします。

例えば、1 会議に出席又は会議のための活動を 1 回行った場合に 1 日と数えることにしているため、同日に会議の出席と会議のための活動を行った場合は、2 日と数えております。

「基本会議」については、全議員が出席する会議又は共通する会議等において、1 年間に議員 1 人当たり 71.5 日出席したことになります。また、その会議等のために議員活動を行った「会議に付随する平均活動日数」は 136.6 日となり、その合計が 208 日になったものです。

「個別会議」においては、議員 1 人の活動は、所属する委員会等の数により異なりますが、議長、監査委員、各委員会委員長等は、他議員より日数が多いところが特徴的です。

「個別会議」における年間議員 1 人当たりの出席日数は 185.8 日で、「会議に付随する平均活動日数」は 55.6 日となり、その合計が 241 日になったものです。

「基本会議」と「個別会議」の活動日数の積算が 449 日となり、1 年間の 365 日を超えることになったものです。

④ 平成27年 議員活動実績表（総括表）

基本会議（全議員が共通する会議等）

会 議 名	開催（活動）日数	会議に付随する平均活動日数	合計（日）
本会議（定例会）	29.0	75.6	105
本会議（臨時会）	5.0	5.5	11
常任委員会（3常任委員会）	7.4	6.0	13
議員の派遣（議員研修+行政調査）	4.4	1.5	6
議員全員協議会	19.0	4.3	23
常任委員会協議会（3常任委員会）	3.7	3.8	8
議会報告会	2.0	3.7	6
議員定数等に関する検討特別委員会研修会	1.0	6.3	7
		-	0
		-	0
市民要望取次・各種相談等		13.4	13
市主催行事出席		16.5	17
小 計	71.5	136.6	208

個別会議（全議員が所属しない特定の会議等）

会 議 名	開催（活動）日数	会議に付随する平均活動日数	合計
議会運営委員会 14人	24.0	4.3	28
決算特別委員会 10人	7.0	3.6	11
各派代表者会議 8人	16.0	3.3	19
正副委員長会議 8人	6.0	1.0	7
広報編集委員会 6人	17.0	7.0	24
議会改革推進会議 12人	5.0	3.8	9
議員定数等に関する検討特別委員会 12人	9.0	3.8	13
議員の派遣（議会運営委員会視察研修）	3.0	-	3
議員の派遣（広報編集委員会視察研修）	2.0	5.0	7
議員の派遣（議員定数等特別委員会視察研修）	2.0	-	2
行政視察対応等 6人	7.0	-	7
広域市町村圏組合議員 6人	11.5	2.0	14
監査委員 1人	56.0	-	56
各種委員会等（充職）19委員会 7人	4.1	-	4
各種委員会等（個人）12委員会 23人	2.4	5.0	7
会派の研修等	4.3	5.3	10
その他	9.5	11.5	21
			0
小 計	185.8	55.6	241

議員の活動日数

基本会議

+

個別会議

=

449

日

⑤ 議員活動の実態（日区分表）：一部抜粋

基本会議

会議名	開催(活動)日数	会議に付随する活動内容	年間活動日数																										計	
			1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～25日		26～30日		31～35日		36～40日		41～45日		46～50日		51～55日		56～60日					
			人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数		
本会議（定例会）	29日	(1) 一般質問の付随活動	4	10	9	70	3	36	3	56	3	66	2	56														24	294	
		質問準備のための調査研究(議員個人、政務活動費活動)																											22	128
		質問準備のための現地調査(議員個人、市当局)	12	36	7	52	2	24	1	16																			24	202
		質問原稿作成(議員個人、事務局)	9	30	9	75	4	57	2	40																			22	105
		会派による事前調整等の打合せ(議員個人、会派)	15	52	7	53																							11	40
		議会運営委員会における事前の情報交換(議運委員、議員個人)	11	40																									17	71
		議員間の情報交換(議員個人)	14	49	3	22																							22	111
		質問・答復事項聴取・質問取り、当局との調整(議員、当局、事務局)	12	37	10	74																							23	96
		広報議会の原稿作成(議員)	17	51	6	45																							21	140
		一般質問の議会報告(議員、会派)	15	51	1	6	2	27	3	56																			0	0
		(2) 提出が想定される議案の調査研究(議員個人、事務局、専門的知見)	6	21	6	45																							12	66
		議案の精読(議員個人)	10	39	11	83	2	27	1	16																			24	165
		議案の説明を受ける(内示会・当局、議会事務局)	17	65	1	8			1	16																			19	89
		議案を専門的に調査する(事務局、専門的知見)	3	10	4	40	2	24																					9	74
		議案に係る予備検討(議員個人、会派)	16	60	2	16																							18	76
		(3) 請願趣旨の理解・調査(議員個人、事務局、専門的知見)	11	37																									0	0
		請願者との連絡調整	7	16																									11	37
		紹介議員間の連絡調整	5	7																									7	16
		(4) 討論の付随活動	11	20	2	14																							0	0
		討論原稿の作成																											13	34
		(5) 表決の付随活動	13	41	2	14																							0	0
		審議・審査の中間総括(議員個人、会派、事務局)																											15	55
		表決態度の確認・調整(議員個人、会派)	20	69	2	14																							22	83
																													0	0
																													25	1,889
																													75.6	105

会議名	開催(活動)日数	会議に付随する活動内容	年間活動日数																										計		
			1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～25日		26～30日		31～35日		36～40日		41～45日		46～50日		51～55日		56～60日						
			人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数					
本会議（臨時会）	5日	議案審議	15	59	1	10																					16	69			
		議案の精読(議員個人、臨時議会)	5	19																							5	19			
		議案に係る予備検討(議員個人、会派、臨時議会)																									0	0			
			対象議員 16 88																										16	88	年間活動日数
① 5.0日			② 会議等に付随する平均活動日数																										5.5	11	日

会議名	開催(活動)日数	会議に付随する活動内容	年間活動日数																								計		
			1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～25日		26～30日		31～35日		36～40日		41～45日		46～50日		51～55日		56～60日				
			人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数	人	日数			
常任委員会 (3委員会)	7.4日	準備段階			2	12																					2	12	
			執行機関の附属機関(審議会等)の傍聴による情報収集																								0	0	
																											0	0	
			対象議員 2 12																								2	12	年間活動日数
① 7.4日			② 会議等に付随する平均活動日数																								6.0	13日	